

「紛争の防止、管理、解決および紛争後の平和構築への女性の平等な参加」に関する新婦人の見解と提起

2004年2月29日

新日本婦人の会

1. 戦争、紛争を起させないために、国連憲章にもとづく平和の国際ルールの確立を

紛争や戦争の最大の犠牲者は子どもや女性、障害者や高齢者など、社会的に弱い立場にある人々である。とりわけ女性は、自らの生命の危険はもちろん、戦地へかり出される男性に代わって、あるいは夫を失って、子どもや家族の身の安全や生計を支え守る過酷な立場におかれる。女性の人権や地位の確立が不十分な社会にあって、二重、三重の負担や責任を負わされる。紛争で対立関係にある勢力双方による、集団レイプもあとをたたない。紛争下での女性の人権を守ることの必要性は言うまでもないが、各地での経験からも明らかなように、和平交渉、平和構築の過程に女性の参加が保証されることが、紛争後の社会に女性の人権、男女平等を確立するために決定的である。

紛争の防止と解決及び平和構築における女性の重要な役割を考えるさい、一番大事なことは、紛争防止である。アメリカはブッシュ政権のもとで、先制攻撃戦略や独断で武力行使を行う単独主義にもとづく軍事戦略を策定・推進している。それは核兵器の使用や使いやすい小型核兵器の開発を含み、将来みずからの競争相手になる可能性をもつ国をも攻撃の対象としている。こうした戦略は国連憲章違反であり、世界の平和にたいする脅威である。イラク戦争の最大の口実であった大量破壊兵器が存在しないことが政権内部からの証言でも明らかになった今、米英によるイラクへの戦争は大義なき侵略戦争であり、占領をただちにやめ、主権をイラク国民に返還し、国連主導の復興支援にきりかえることが急がれる。イラクでは、経済制裁と今度の戦争による破壊で生活条件が極度に悪化していることとあわせて、女性に対する宗教的・部族的な圧力が高まっている。イラクの再建に女性の声が最大限反映されることがもとめられる。今後いかなる国による侵略行為も許さないために、各国政府に対し国連安保理決議 1325 号を尊重し、国連憲章にもとづく平和の国際ルールを確立するために力を尽くすようもとめる。

2. 日本政府の問題

日本は、過去の侵略戦争への反省から、第9条で戦争を放棄し戦力の保持を禁止した憲法をもつ。しかし日本政府は、同盟国としての応分の負担と役割をもとめるアメリカの要求に全面的にしたがい、戦争反対の国内外の世論に逆らって、「人道復興支援」の名目で、戦後始めて戦地への自衛隊派兵を強行した。これは、国の最高法規である憲法を正面からふみにじる行為であり、いかなる理由でも正当化できない。政府はこれまでも憲法のもとでは存在し得ない有事法制を成立させるなど、憲法を踏みにじてきたが、小泉首相のもとで、集団的自衛権の行使にとって障害になっている憲法の条文そのものの改変に踏み出そうとしている。国民、とりわけ女性は大多数が9条の尊重をもとめている。また、憲法9条の内容は、ハーグの平和市民会議で各国がしたがうべき模範とされるなど、紛争の平和的手段による解決をめざす国際的な流れに合致するものであり、ますます重要な意義を持っている。

憲法改悪と同時に政府の動きのなかで見過ごせないのは、アメリカのミサイル防衛計画への参加である。唯一の被爆国として、核使用を含むミサイル防衛計画に参加することは決して許されない。本来日本は、アメリカをはじめ核保有国に対して、「核兵器廃絶の明確な約束」の実行を強く迫る立場にある国である。

さらに、戦争を推進する勢力が右派メディアも動員して、「ジェンダーフリーは家庭をこわす」「性教育はフリーセックスを助長する」「ジェンダー論者は一部の過激分子」などとリプロダクティブ・ヘルス・ライツや人権の立場に立つ性教育や男女平等実現のとりくみを攻撃する“バックラッシュ”をつよめていることも指摘しておきたい。

これまで国連からもたびたび指摘されているように、「従軍慰安婦」問題は、謝罪や賠償、加害者処罰など、一日もはやい解決が必要である。それは、被害者・国と国際社会への日本政府の責任である。議員立法として提出されながら廃案になった「戦時性的強制被害者問題解決法案」の成立に努力すべきである。

日本には首都・東京を含め全国に130を超える米軍基地が存在し、訓練にともなう騒音被害や事故、米軍兵士による住民、特に女性への暴行事件はあとを断たない。とりわけ米軍専用施設の75%が集中する沖縄では、被害が深刻である。自治体の間に地位協定の見直しを求める動きが広がる一方で、アメリカは日本政府の協力のもと、基地の再編・強化を進めている。また、ベトナム戦争や湾岸戦争の際と同様、今回のイラク攻撃においても日本の米軍基地が出撃拠点の役割を果たしていることも、重大である。

3. 提起

私たちは被爆国日本、戦争放棄の憲法をもつ日本の女性として、

- ① 2005年のNPT再検討会議を前に紛争と平和の問題について検討している今回のCSWの場で、核兵器廃絶や軍縮の実現めざす実効ある措置について議論されることを希望する。
- ② 核兵器廃絶と軍縮のための国際平和女性会議の開催を希望する。